

相模原市PPP / PFI地域プラットフォームの 取組について

平成30年9月11日

相模原市

公共施設等の老朽化の進行により、大規模改修や更新(建替)費用が必要となるが、厳しい財政状況が続くことが想定
少子高齢化・人口減少への対応、市民ニーズの多様化・高度化
広域交流拠点の取組等、将来へ向けた大規模プロジェクトが進行

PPP / PFIの活用が必要

しかし、本市でPPP / PFI事業に取り組む上では、様々な課題が存在
地域企業の受注機会が減少してしまうのではないかと地域企業の懸念
市と地域企業の双方に、PPP / PFIに関する情報、ノウハウが不足 等

産官学金が連携し、ノウハウ習得や情報共有を図りながら、
PPP / PFIを推進する場 = プラットフォームの創設

相模原市PPP(公民連携)活用指針 【平成26年12月策定】

基本的な考え方

1. 民間が担うことができるものは、民間に委ねる。
2. 従来の枠組みを超えた新たな発想により、事業の実施手法を見直す。
3. 最少経費で最大効果のサービスの実現を目指す。

方針1 新たな発想によるPPP活用

民間等が有するノウハウや工夫、専門知識が公共サービスに反映されるよう、市の関与を可能な限り最小限にし、業務の細分化・再構築、共通業務の集約化など、既存の枠組みにとらわれることなく、新たな発想によるPPP活用を図る。

方針2 適切なPPP手法の選択

民間等が担うことができるものは、最適な担い手による公共サービスの提供が行えるよう、適切なPPP手法を選択する。

方針3 積極的なPPP活用に向けた職員の意識改革

サービスの質の向上、コスト削減や事務の効率化の実現に向けて、PPP活用を積極的に推進し、職員の意識改革を図る。

民間活力の活用を推進

- ・PPP/PFI
- ・指定管理者制度
- ・民間委託
- ・労働者派遣 等

～ 相模原市PPP / PFI地域プラットフォームとは～

相模原市域におけるPPP / PFI 事業を推進することを目的に、民間事業者・団体、大学、金融機関、相模原市が集い、公共施設等の整備・運営等に係るPPP / PFIに関するセミナーや、事例研究・ノウハウ習得や官民対話による情報の共有化を図りながら、ネットワークづくりを行い、具体の案件形成を目指した取組を継続的に行う場。

今後の主な取組

PPP / PFIの事例研究やノウハウ習得のためのセミナー
名刺交換会や交流会による産官学金のネットワークづくり
市が予定している具体案件に関する情報提供や官民対話 等

PPP (Public Private Partnership)

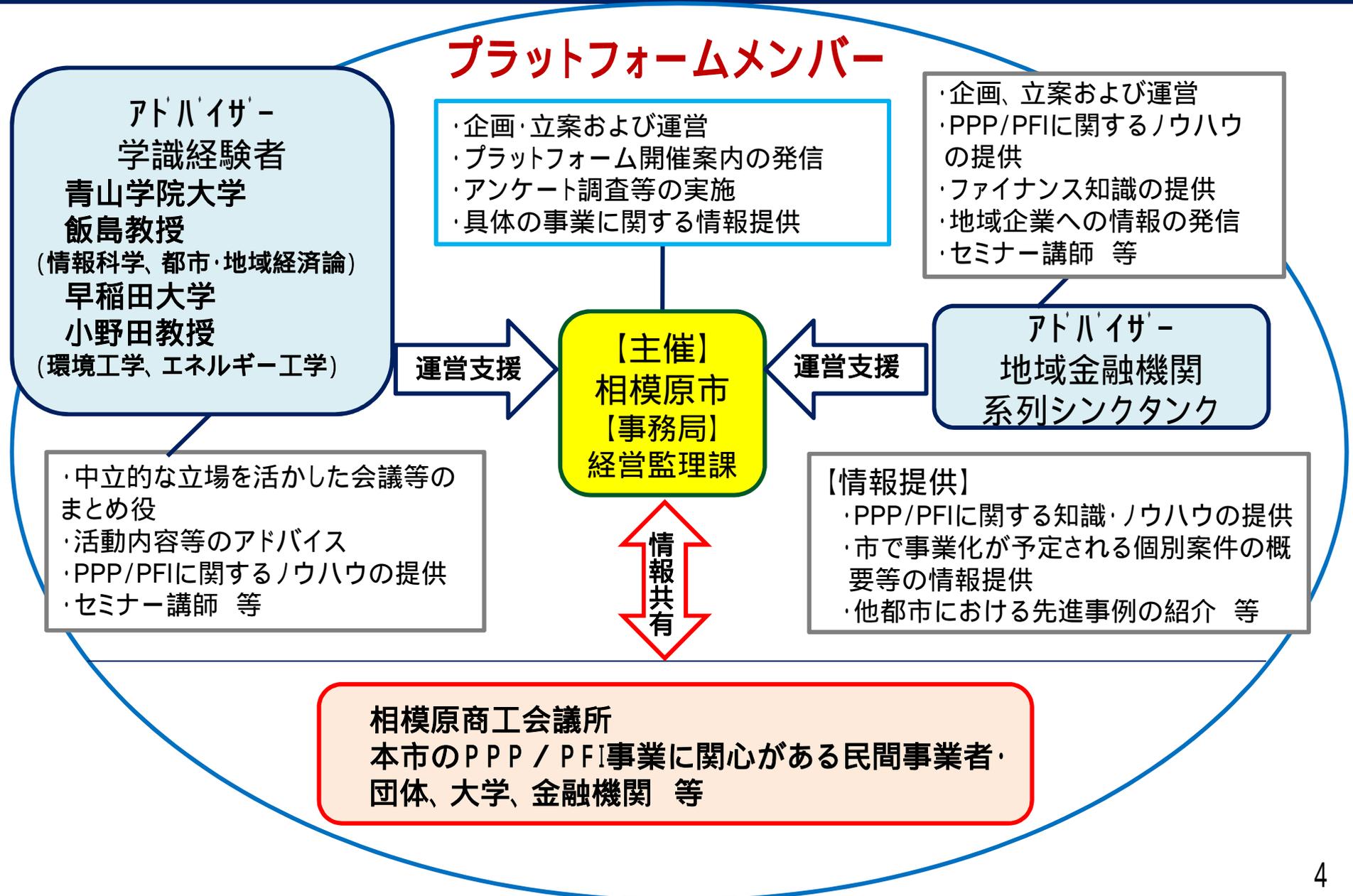
公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。

民営化、PFI、指定管理者制度、民間委託、労働者派遣、ネーミングライツ、公有財産の活用 など

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

地域プラットフォームの仕組み



STEP 1【設置準備】 (平成29年度)

地域プラットフォームの在り方の検討
設置・運営までのステップの確認、調整
地域プラットフォームの枠組みの構築

勉強会

市・商工会議所事務局職員を対象としたPPP / PFI勉強会 (H29.6.2)
・PPP / PFIの概要説明、本市の取組紹介

勉強会

商工会議所役員を対象としたPPP / PFI研修会 (H29.11.7)
・民間事業者の立場から見たPPP / PFIの概要説明、本市の取組紹介

セミナー (全3回)

内閣府「地域プラットフォーム形成支援事業」(日本総合研究所)
・プラットフォーム設置に向けた検討・調整、助言、課題整理
公民連携地域プラットフォームセミナー(全3回)
・PPP / PFIの基本的知識の習得、先進事例紹介、個別相談会など
相模原市、民間企業・団体、金融機関、大学 等

平成29年度のセミナー概要

第1回	日時	平成29年12月18日(月)	
	参加者	相模原市内に事業所を置く民間企業・団体、金融機関、市職員 計88名	
	【講演】	相模原市の現状とPPP / PFIの推進について 相模原市の経済状況と官民連携の必要性 相模原市公民連携地域プラットフォームについて PPP / PFIの基礎知識・地域プラットフォームに関する全国動向	登壇者 相模原市 (株)横浜銀行 相模原市 (株)日本総合研究所
第2回	日時	平成30年1月29日(月)	
	参加者	【第1部】本市のPPP / PFI事業に関心のある民間企業・団体、金融機関、市職員 計110名 【第2部】民間企業 1社	
	【第1部 講演】	相模原市の個別案件の概要説明 施設種別ごとのPPP / PFIの特徴 PPP / PFI事業のプロセス PPP / PFIのファイナンス	登壇者 相模原市 (株)日本総合研究所 (株)日本総合研究所 (株)横浜銀行
第3回	日時	平成30年2月21日(水)	
	参加者	【第1部】本市のPPP / PFI事業に関心のある民間企業・団体、金融機関、市職員 計115名 【第2部】民間企業 5社	
	【第1部 講演】	PPP / PFIと地方創生 地場企業のPPP / PFI参画のポイント PPP / PFIにおける地場企業との連携 相模原市の今後の取組等～公共施設マネジメントの取組について～	登壇者 東洋大学 経済学部 川崎教授 鈴与建設(株) 大和リース(株) 相模原市
	【第2部 官民対話】	PPP / PFIに関する個別相談会	

STEP 2【設置・運営】（平成30年度以降）

活動方針・活動計画の策定、PPP/PFI地域プラットフォーム設置（H30.9.11）
セミナー、意見交換会、交流会、ワークショップ、アンケートなど

PPP/PFIに関する知識等の蓄積、ノウハウの習得、相模原市からの
情報提供、事例研究、課題や情報の共有、連携強化 等

〈目的〉

関係者間の理解醸成と地域企業の参加促進
異業種間ネットワークの形成推進

地域プラットフォームの意義

継続性

継続的な運営、地域企業が主体となったPPP/PFI案件の組成

発展性

民間事業者のメリット

案件形成能力の向上、異業種間ネットワークの形成、具体的な案件
形成に向けた民間提案や官民対話の場としての活用

多様性

相模原市のメリット

市場性を把握した事業選定、参加しやすい公募条件の設定、事業
者からのアイデア等を活用した効率的・効果的な事業の実施

連携性

【参考】PPP/PFI手法導入検討事業

- ・(仮称)美術館(橋本)整備事業
- ・アイススケート場(銀河アリーナ)再整備事業
- ・淵野辺駅南口周辺公共施設再整備事業
- ・新たな火葬場整備事業
- ・峰山霊園整備事業
- ・療育センター再整備事業
- ・淵野辺公園拡張区域等整備事業
- ・湖月荘跡地活用事業
- ・橋本駅周辺整備事業
- ・相模原駅周辺整備事業 等

今後も、PPP / PFIの推進に向けて、
市と民間企業・団体、大学、金融機関等が連携し、
PPP / PFIに関するノウハウの習得や
情報の共有化を図りながら、
地域の企業が主体的役割を果たせるような
案件形成を目指して、
PPP / PFI地域プラットフォームを運営してまいります。

【事務局】企画財政局 企画部 経営監理課

042-769-9240

keieikanri@city.sagamihara.kanagawa.jp